

東部療育通信-2023年9月号-

入所と地域の障害児(者)の生活を支援するメールマガジン

発行東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき、誠にありがとうございます。
ます。

今回のメールマガジンでは、生理検査の一つである超音波検査（エコー検査）の色々についてご紹介します。

「超音波検査（エコー検査）」について

1. 超音波検査とは

人の耳では聞くことのできない周波数の高い音（20000 ヘルツ以上）を超音波といいます。この超音波を体の外側から当ててはね返ってきた反射波を映像化し、臓器の大きさや異常な部位があるかないかを観察します。超音波検査では止まっているものの観察だけでなく、動いているものや血液の流れなどもリアルタイムで観察することができる点が特徴です。

2. 検査時間

部位によって異なりますが、30分前後が一般的です。

3. 対象となる検査の部位

- ・腹部超音波検査…肝臓、胆嚢、膵臓、脾臓、腎臓、膀胱、子宮、卵巣、前立腺など
- ・心臓超音波検査…心臓や周辺の血管など
- ・体表超音波検査…乳腺、甲状腺、頸部、関節、筋肉、体表面など

当センターでは心臓超音波検査と婦人科領域（子宮・卵巣など）の腹部超音波検査を専門外来の医師が行い、その他の部位は臨床検査技師が行っています。

4. 検査目的

依頼の多い腹部超音波検査と心臓超音波検査の場合について、述べたいと思います。

・腹部超音波検査の場合

脂肪肝などの肝臓の変化の確認や、抗けいれん剤を長期に使用している場合に起こりやすい腎石灰化の状態の確認、その他には肝嚢胞・胆石・胆嚢ポリープ・膀胱炎・膀胱憩室などの定期的追跡検査などの検査の依頼があります。また、血液検査で肝機能や腎機能の数値が上昇した場合や腹痛の際にも検査を行うことがあります。

・心臓超音波検査の場合

心臓の形の異常を発見する形態学的診断、心臓の動きを見る機能的診断をします。これらの結果から治療法を選択し、治療効果の判定を行います。また、健康診断で心電図の異常が指摘されたような際にも、超音波検査を行うことがあります。

5. 検査前の事前準備

心臓超音波検査と体表超音波検査では特に準備は必要ありません。

一方、腹部超音波検査は食事による影響を受けるため検査前のお食事を制限していただく場合があります。食事の摂取により、胃に食物が残っていたり、腸にガスが残っていたり、胆嚢の収縮といったことが起こりやすくなり正しい検査が行えない時があります。そのため、食後5時間以上経過してからの検査が望ましいとされています。センターでも可能な範囲で以下のようなお願いをしています。

①午前中の検査では朝食を摂らない

②午後の検査では朝食を軽めにすませ、できるかぎり牛乳などの脂肪質の摂取をしない

但し、お茶や水分の摂取は可能です。また、常時服用している薬は時間通りに飲んでください。

相談や疑問がある場合には、主治医や看護師へご相談ください。

6. 検査の実際

検査は、一般的にベッドに横になった状態でエコーゼリーを塗った超音波を発信する機器（プローブ）を体にあてて行います。検査中には必要に応じて体位変換を行いますが、痛みを感じる場合などにご相談ください。検査中は白黒のコントラストをはっきりさせ検査モニターを見やすくするために部屋の照明が暗くなります。この場合も暗くなることに抵抗がありましたら遠慮なく声をかけてください。

また、検査前や検査中に必要に応じて当日の食事摂取状況や排尿状況、最近の体調などについてお伺いさせていただくこともあります。ご家族の方も気になる点などございましたら、検査者にお伝えください。

以上簡単に超音波検査についてご説明させていただきました。不安や疑問が少しでも減りましたら幸いです。

診療部薬剤検査科検査室

今回のメールマガジンはいかがでしたでしょうか？

ご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。

| I | N | D | E | X |

1：施設概要のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

2：ご利用案内のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/>

3：施設開放サービス

→http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening_service.html

4：薬剤検査科

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/department/medicineinspect.php>

| 施設概要

●東京都立東部療育センターは、重症心身障害児(者)の医療と療育を総合的に行う施設です。

●少子化が進行する中であっても、心身障害児(者)は減少しておらず、また、障害の程度は重度・重症化しています。更には、家族が高齢となったため家族介護が困難で施設入所を希望している方も増えています。

●一方で、できる限り住みなれた地域で在宅の療育を望んでいる障害者や家族の方達は多く、その支援の充実を図ることが一層必要となっています。このような状況に対応するため、重症心身障害児(者)施設が整備されていなかった区東部地区に設置することにしました。

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

◆このメールはmsw_trc@mtrc.jp のアドレスより配信しております。

◆送信アドレスは配信専用です。お問合せやお手続きは下記よりお願いします。

東部療育通信

発行：東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

TEL 03-5632-8070 / FAX 03-5632-8071

E-mail msw_trc@mtrc.jp

●配信がご不要の方は、下記URL にアクセスして下さい

<https://www5.webcas.net/gs/p/delete-user>

Copyright (C) TOBU RYOIKU CENTER. All Rights Reserved.